

人力機械を小起因物とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2021	6	8 ～ 10	特殊な形状のH形鋼を製作する工程で、高さ70cmの台上に置いた鋼材（長さ3.63m）にレバブロックを取り付け、締め付けて変形させる作業を行っていたところ、仮溶接部分が破断し、鋼材の一部（重さ610kg）が落下して、当該鋼材の下敷きになり死亡したものの。	11209	4	30 ～ 49
2012	6	9 ～ 10	被災者は河川の取水堰水門の修理作業を行っていた。手動式水門開閉装置（手動ハンドルを回すことにより、水門と結ばれたワイヤーが巻き上げられて水門が閉じる装置）のクラッチ修理作業中、不意に水門が開き、これに伴って開閉装置のハンドルが突如急回転し、ハンドルが取付部から外れて飛び、被災者の胸部を直撃した。	11301	4	10 ～ 29
2008	2	10 ～ 11	整備工場で、被災者が自社のトラックのクラッチ板を取り替えるために深さ1.3mのピットに入って架台に載せた油圧ジャッキで当該トラックのトランスミッションを下ろしていた。その際、架台、油圧ジャッキが倒れたため、載っていたトランスミッション（約300kg）が落下して下敷きとなって死亡した。	11701	5	10 ～ 29
2008	12	15 ～ 16	伐倒しようとする木にワイヤロープを巻いて引倒す方法で同僚作業者が伐倒作業を行っていた。このワイヤロープを引くために支持する木を補強しようとして被災者が別のワイヤロープをL字形に張った。このワイヤロープに伐倒された木が接触してワイヤロープがはねたため、L字形のワイヤロープの内角側にいた被災者に補強用ワイヤロープをけん引していたけん引具が激突して死亡した。	60209	6	1 ～ 9

2006	3	18 ～ 19	トレーラーの荷台に鋼材（1本あたり長さ6m、重さ2t）を5本乗せ、うち鋼材2本についてロープ掛けを行っていたところ鋼材のバランスが崩れ鋼材の下敷きになった。	40301	4	10 ～ 29
2002	6	8 ～ 9	リフターでスクラップを所定の場所運んで空荷で戻るときに、工場の出入口付近の段差（約13cm）でリフターが転倒したためコンクリート床面との間に挟まれた。	11109	7	1 ～ 9
2001	8	10 ～ 11	グラウンドの補修工事で、枯れ草を灯油式バーナーで焼却作業中に衣服に引火し火傷を負った。	30199	11	10 ～ 29
2000	10	15 ～ 16	6tの箱型トラックの前輪2本のタイヤ交換のため油圧ジャッキ1台でジャッキアップしてタイヤを外し、車体の下でエレメントの交換作業していたときにジャッキが外れて車体と床との間に挟まれた。	80204	4	1 ～ 9

2021年、2020年の事例は新型コロナ罹患を含む。2011年の事例は東日本大震災による労働災害を含まない。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

[小起因物別の死亡災害事例（1999-2021年）](#)に戻る。

(参考) [労働災害の分類の概要](#)